

取組みの柱2 「資源が循環する持続可能なまちづくり」 実績報告

【循環型社会の構築】

- 2-1 資源の循環的利用 ※重点項目
- 2-1 廃棄物の適正処理

「2-1 資源の循環的利用【重点項目】」について

1 1人1日当たりのごみ排出量の削減目標

【目標指標】		【中長期目標】	
指標名	現状値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度	令和9(2027)年度
1人1日当たりのごみ排出量	1,127g	952g	910g

※環境基本計画(2022年3月)P58 図4-4より

2 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度の実績

指標名	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
1人1日当たりのごみ排出量	1,127g	1,132g 2020年度比 +5g	1,114g 2020年度比 -13g

※令和3年及び令和4年の福島県沖地震による災害廃棄物量は含まない。

3 分析と対策について

◆全体ごみ量と現住人口について

- 令和2(2020)年度 全体ごみ量 136,059.21t (家庭系 88,491.84t/事業系 47,604.37t)
現住人口 330,787人(R2.4.1)
- 令和3(2021)年度 全体ごみ量 134,876.45t (家庭系 86,232.47t/事業系 48,643.98t)
現住人口 326,402人(R3.4.1)
- 令和4(2022)年度 全体ごみ量 132,016.16t (家庭系 84,464.99t/事業系 47,551.17t)
現住人口 324,586人(R4.4.1)

令和4(2022)年度の1人1日当たりのごみ排出量は、令和2(2020)年度と比較し減少していますが、依然として排出量が多い状況となっています。

各家庭から排出されるごみを調査したところ、食べ残しなどの生ごみが多く含まれていたほか、資源物に分類される紙類やペットボトルなどが可燃物に混入していました。そのため、「生ごみ処理容器」の貸与によるコンポスト化、食品の食べ切り・使い切り・生ごみの水切りの「3キリ運動」、食品を残さず使い切る「減るしいレシピ」コンクールなどの生ごみ減量対策を周知したほか、資源物の分別徹底を呼び掛けました。

また、家庭系ごみに比べて減少幅の小さい事業系ごみについても調査したところ、紙類が可燃ごみとして排出されていたり、産業廃棄物が混入しているものが見受けられました。そのため、商工会や市内の事業者に対し、適正な分別と資源化を周知させるための協力要請と分別方法チラシの配布を行いました。

(◎関連資料—資料1)